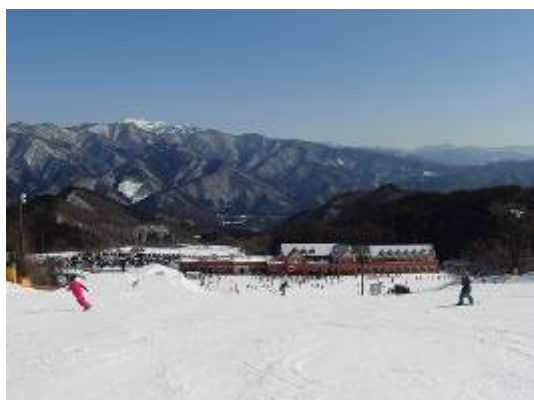


# 群馬スノーアライアンス株式会社

## 安全報告書（2012年）



吾妻耶山第1クワッドリフト  
吾妻耶山第2ペアリフト（冬・春）  
吾妻耶山第3クワッドリフト  
吾妻耶山第4ペアリフト

ノルン水上スキー場  
ノルンみなかみフラワーガーデン

利用者の皆様へ

---

日頃より、弊社の索道事業に対して、ご利用およびご理解頂きまして、誠にありがとうございます。

弊社は、【お客様の安全確保】を第一に、各索道設備における点検整備の実施・強化、法令遵守の徹底、人材の訓練など、安全輸送に最大限努めさせていただいております。その結果、昨年度も多くのお客様のご来場を頂きましたとともに、重大な人身事故・運転事故もなく、営業を終了しましたことをご報告致します。今年度につきましても、ご来場していただきましたお客様に、安心して弊社施設をご利用いただけるよう、安全基本方針に従い、全社一丸となって輸送の安全確保に努める所存でございます。

本報告書は鉄道事業法に基づき、輸送の安全確保の取り組みや安全の実態について自ら振り返るとともに、お客様に広くご理解を頂くために公表するものです。皆さまからの声を更なる輸送の安全に役立てたく、積極的なご意見を頂戴できれば幸いです。

群馬スノーアライアンス株式会社

代表取締役 辻 隆

## 1. 基本方針

---

### (1) 基本方針

当社の起業行動指針の第一は、安全の確保です。「安全基本方針」を次のように掲げ、社長以下従業員に周知・徹底してまいります。

- ① 一致協力して輸送の安全の確保に努めること。  
ノルン全社員で安全を守ります。
- ② 輸送の安全に関する法令及び関連する規定をよく理解するとともにこれを遵守し、厳正、忠実に職務を遂行すること。  
法律や約束(鉄道の関係法令など)を守って仕事をします。
- ③ 常に輸送の安全に関する状況を理解するよう努めること。
- ④ 職務の実施に当たり、推測に頼らず確認の励行に努め、疑義のある時は最も安全と思われる取り扱いをすること。
- ⑤ 事故・災害等が発生したときは、人命救助を最優先に行動し、すみやかに安全適切な処置をとること。
- ⑥ 情報はもれなく迅速、正確に伝え、透明性を確保すること。
- ⑦ 常に問題意識を持ち、必要な変革に取り組むよう努めること。

### (2) 安全目標

索道運転事故件数ゼロを目標とします。

2011年・2012年(以下、平成23年度)の目標を達成しました。

引き続き一致団結して、設備不具合事故、人身傷害事故数ゼロに向けて安全輸送に取り組む所存です。

## 2. 事故等の発生状況とその再発防止措置

---

- (1) 索道運転事故  
平成23年度の当社索道運転事故の発生はありませんでした。
- (2) 災害（地震及び暴風雨、豪雨など）  
ありません。
- (3) インシデント(事故の兆候)  
平成23年度の当社索道運転でのインシデント発生はありませんでした。
- (4) 行政指導等  
ありません。
- (5) その他の状況（以下の通り点検・整備を行いご迷惑をお掛け致しました。）  
点検及び強風による運休等（風速25m/s）  
吾妻耶山第4ペアリフトにて、電気部品不良により、一時停止致しました。  
※後日部品交換および試運転を行い正常運行が可能な事を確認致しました。

## 3. 安全輸送のための取り組み

---

(ア) 人材教育(各種索道研修会の参加)

### 1. 関東鋼索交通協会主催

|                        |    |
|------------------------|----|
| 平成23年度索道技術管理員等講習会（2日間） | 2名 |
| 日本ケーブルテクニカルセミナー        |    |
| 電気初級                   | 1名 |
| 油圧装置の取扱い               | 2名 |

### 2. 国土交通省 関東運輸局主催

|                       |    |
|-----------------------|----|
| 平成23年度索道技術管理者研修会（2日間） | 1名 |
|-----------------------|----|

### 3. 社内研修会の実施

旧株主による研修(ジェイ・マウンテンズグループ株式会社)・・・23年8月1日株主変更  
平成23年6月27日(月)～6月28日(火)  
6月27日(月) 索道・施設管理グループ会議  
6月28日(火) 索道安全・技術委員会/索道技術管理者会議

12月13日、14日 冬期索道スタッフ全体研修会を実施しました。  
日本ケーブル株式会社新潟サービスセンター 所長を迎え索道技術管理者、索道技術管理員、冬期索道スタッフ研修会を実施しました。

※その他救助訓練およびミーティング資料・保安情報にて安全に関する教育を逐次実施しました。

## (イ) 緊急時対応訓練

当社は、冬期シーズンの営業前冬期索道全、パトロール、スクールスタッフが参加し、緊急時を想定した、索道の救助訓練を実施しております。

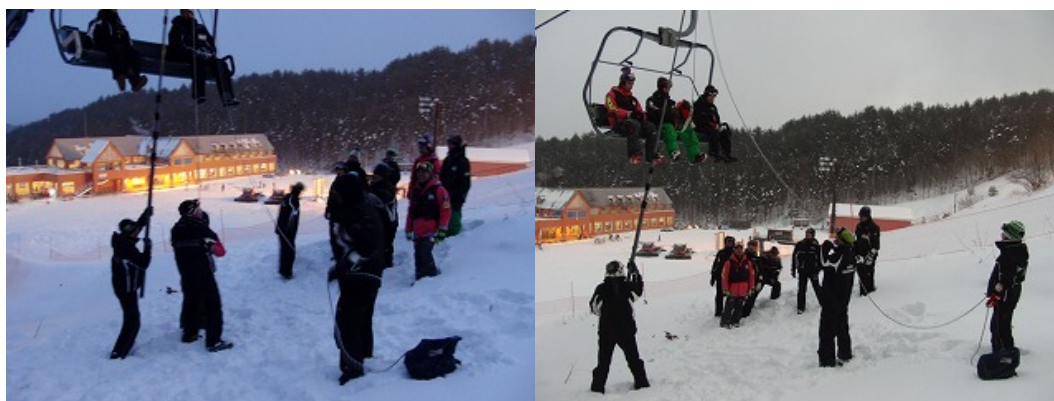
### ①平成23年12月13日(火) 14:00～15:30 クワッドリフト救助訓練



### ②平成23年12月14日(水) 14:00～15:30 クワッド・ペアリフト救助訓練



### ③平成 23 年 12 月 23 日 (土) 17:00～18:30 クワッドリフト救助訓練(スクールイントラ)



※その他、救助訓練をシーズン中に実施致しました。



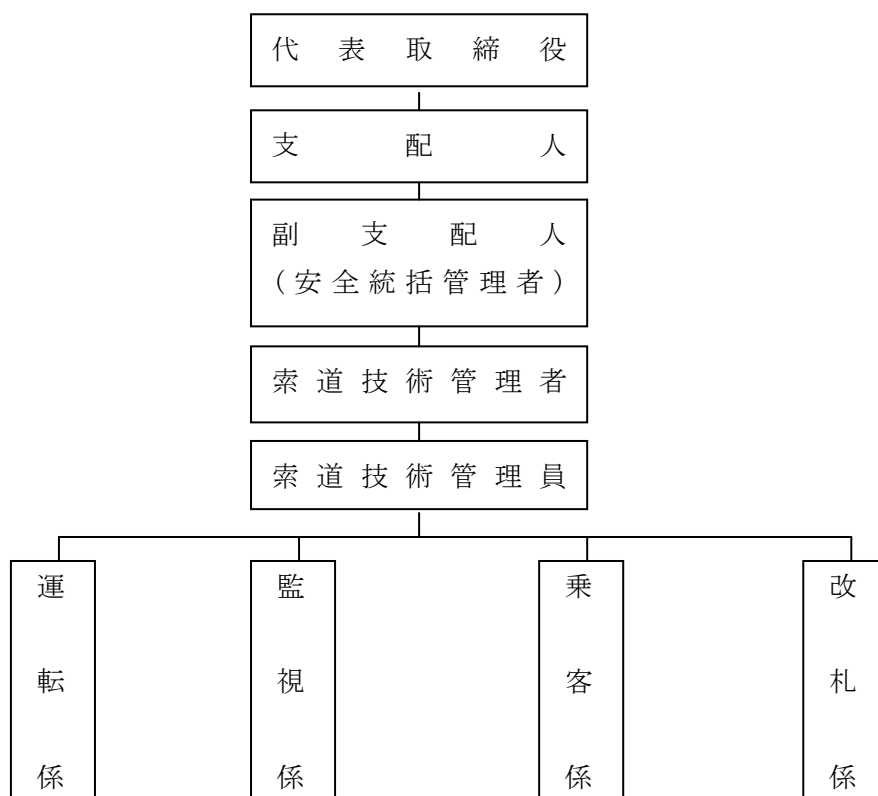
(ウ) 安全のための投資と支出

平成23年度は安全の維持、向上のため、下記の表のとおり費用を投じ修繕・維持を実施いたしました。

|                                                                                                          |                                                                                                                                                                   |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>吾妻耶山第1クワッドリフト</p>    | <p>索受装置分解整備整</p> <p>第2号、3号、5号、6号、7号支柱 整備実施</p> <p>原動滑車及び折返滑車ゴムライナー交換</p> <p>山麓押送装置(クラッチ・ブレーキ)整備</p> <p>常用制動機分解整備</p> <p>山頂折返機械室塗装</p> <p>シーズン中、2回の索道メーカー点検を実施</p> |
| <p>吾妻耶山第2ペアリフト</p>     | <p>ロープ切りつめ工事実施</p> <p>常用及び非常制動機分解整備</p> <p>減速機・油圧関係オイル交換</p>                                                                                                      |
| <p>吾妻耶山第3クワッドリフト</p>  | <p>押送軸整備(山麓)</p> <p>油圧緊張ユニット更新</p> <p>運転制御盤内シーケンサー更新</p> <p>シーズン中、2回の索道メーカー点検を実施</p>                                                                              |
| <p>吾妻耶山第4ペアリフト</p>    | <p>ロープ切りつめ工事実施</p> <p>減速機・油圧関係オイル交換</p> <p>全支柱グリスアップ</p>                                                                                                          |

#### 4. 当社の安全管理体制

代表取締役をトップとする安全管理組織を構築し、各責任者の責務を明確にしております。また、各現場にて業務報告書を通じ、ヒヤリ・ハットや反省、気づき、改善提案等を索道技術管理員へ報告し、日々の業務に反映させております。



|         |                                                         |
|---------|---------------------------------------------------------|
| 代表取締役   | 輸送の安全確保に関する最終的な責任を負う。                                   |
| 支配人     | 事業全体の業務を統括する。                                           |
| 安全統括管理者 | 索道事業の輸送の安全確保に関する業務を統括する。                                |
| 索道技術管理者 | 安全統括管理者の指揮の下、索道の運行の管理、索道施設の保守管理、その他技術上の事項に関する業務を統括管理する。 |
| 索道技術管理員 | 索道技術管理者の業務を補助する。                                        |

#### 5. 利用者の皆様の連携とお願い

- (ア) お客様の声をかたちにし、お客様の期待に応えられるよう努めてまいります。  
お客様からお寄せいただいた声を真摯に受け止め、より信頼され安全なサービスが提供できるように役立てます。
- (イ) リフト乗車時の注意事項

- ・お客様の行動は、リフトご利用のお客様全員の安全に関わっています。
- ・リフトのご利用には、責任と義務が伴います。
- ・次のことを守ってください。

＜乗車時＞

- ① リフトの乗り降りに不安のあるお客様は、係員まで申し出てください。
- ② スノーボードご利用の場合リーシュコード(流れ止め)を必ず着用して下さい。
- ③ 「のりば」でスキー・スノーボードを正しく前に向けてお待ちください。
- ④ 第2ペアリフトでは、乗車後すぐに足を上げてください。(すいせん園の乗車時)
- ⑤ 乗れなかったら、すぐにリフトから離れてください。
- ⑥ スtock等が隣のお客様に迷惑にならないようにご注意ください。
- ⑦ リュックサック等荷物、衣類等の紐にご注意ください。

＜乗車中＞

- ① セーフティーバーを下ろし、深く腰をかけてください。(第1・第2・第3リフト)
- ② 乗っている時は、次のことを行わないでください。
  - ア、イスを揺らすこと。
  - イ、イスから飛び降りること。
  - ウ、イスの上でふざけたり、後ろを向いたりすること。
  - エ、ストック等で柱や雪面などにさわること。
- ③ リフトが止まっても飛び降りないでください。
- ④ リフト乗車中は禁煙となります。
- ⑤ リフト乗車中は、身の廻り品や物品の落下にご注意ください。

＜降車時＞

- ① 「おりば」が近づいたら降りる準備をし、降りた後はまっすぐ進み、次のお客様の迷惑にならないよう注意ください。
- ② 降りられなかったら、そのままイスに座っててください。

＜その他＞

ソリ等固定具の付いていない用具でのご乗車はご遠慮下さい。  
係員の指示に従ってください。  
今年度以前の安全報告書を希望の場合は、お問合せ下さい。

**ご連絡先**

安全報告書へのご感想、当社の安全への取組みに対するご意見をお寄せ下さい。

〒379-1614 群馬県利根郡みなかみ町寺間479-139

群馬スノーアライアンス株式会社

T E L 0278-72-6688 F A X 0278-72-6660 E-mail info@norn.co.jp

文書番号：2010KTR18

評価日：平成23年2月16日

## 運輸安全マネジメント評価報告書

事業者名：

群馬スノーアライアンス(株)

住所：

群馬県利根郡みなかみ町寺間479番地139

事業者の代表者氏名：

代表取締役 清水 裕 幸

評価員（リーダー）氏名：

安全指導課 坂 元 範 也

総評：（詳細項目は別添参照）

御社における安全管理体制の構築・実施及び維持に関する取組みについては、以下に掲げる項目において評価します。

- ① 経営トップが安全管理体制の維持・向上に向けて積極的に関与していること
- ② 安全管理体制の維持・向上に向けてグループ会社と一体的に内部監査を実施するなどの取り組みを行っていること
- ③ 経営トップから現場係員に至までのコミュニケーションが確保されていること

しかしながら、安全管理体制の確立と運用のためには、社内に安全文化の定着が不可欠であり、これに向けた不断の取組みが重要であることから、以下の項目について更なる取組みを期待します。

- ① 安全管理体制の向上に向けた経営トップのリーダーシップとコミットメントの継続
- ② 重大事故発生時のマニュアルなどを活用した訓練の実施
- ③ 安全管理体制の維持・向上のための内部監査を継続し、マネジメントレビューの仕組みの構築及び定期的な実施の検討

署名：評価員（リーダー）

坂元 範也

備考



文書番号：2010KTR18

評価日：平成23年2月16日

## 項目別評価結果一覧

| 事業者名：<br>群馬スノーアライアンス(株)    | 住所：<br>群馬県利根郡みなかみ町寺間479番地139                                                                                                                                                                                                                                                  |
|----------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 事業者の代表者氏名：<br>代表取締役 清水 裕 幸 | 評価員（リーダー）氏名：<br>安全指導課 坂 元 範 也                                                                                                                                                                                                                                                 |
| 評価項目                       | 評価コメント                                                                                                                                                                                                                                                                        |
| (1) 経営トップの責務               | <p>経営トップは、自信がこれまで携わってきた索道事業の経験を活かし、現場へも積極的に出向き、施設の状況、運転取扱いの状況等を監視するなどにより、的確に現場の状況を把握するよう努め、対応していることを確認しました。</p> <p>また、現場へ出向いた際には、係員とのコミュニケーションを図るなど、情報収集にも努め、対応していることを確認しました。</p> <p>これらの取り組みについては、一定程度評価します。</p> <p>今後も引き続き、安全管理態勢の維持・向上に向けた経営トップのリーダーシップとコミットメントを期待します。</p> |
| (2) 安全方針                   | 安全方針として7項目を策定し、現場事務室内に掲出するなどにより周知されていることを確認しました。                                                                                                                                                                                                                              |
| (3) 安全重点施策                 | 安全重点施策については、親会社であるジェイ・マウンテンズ・グループ株式会社（以下「JMG」という。）と一体的に検討し、安全目標として「事故ゼロ」を掲げていることを確認しました。                                                                                                                                                                                      |
| (4) 安全統括管理者の責務             | 安全統括管理者は、自らの職務と権限を把握され、安全に係る必要な情報を経営トップへ報告し、現場係員に対してはミーティングの機会を捉えて伝達するなど、共有化を図っていることを確認しました。                                                                                                                                                                                  |
| (5) 要員の責任・権限               | 要員の責任及び権限は、安全管理規程において明確にされていることを確認しました。                                                                                                                                                                                                                                       |

|                             |                                                                                                                                                                                                               |
|-----------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| (6) 情報伝達及びコミュニケーションの確保      | <p>スキーシーズン中には、経営トップが積極的に現場へ出向き、現場社員とのコミュニケーションに取り組まれていることを確認しました。</p> <p>また、社員の意見を吸い上げることを目的として意見箱を設置し、集まった意見については週に1回コピーして情報の共有化に努めていることと、現場社員の意見を踏まえた対応もされていることを確認しました。</p> <p>これらの取り組みについては、一定程度評価します。</p> |
| (7) 事故、ヒヤリ・ハット情報等の収集・活用     | <p>同業他社の事故等に関する情報については関係協会及びJMGから送付されてくる情報により把握するとともに、自社内の事象（ヒヤリハットを含む）については日報に記載させて把握されていることを確認しました。</p> <p>また、情報に基づき対応した結果については、朱書きして記録されていることを確認しました。</p>                                                  |
| (8) 重大な事故等への対応              | <p>毎年、救助訓練を実施し、その訓練に経営トップも参加していることを確認しました。</p> <p>しかしながら、重大事故発生時の対応マニュアルなどは整備されておらず、重大事故を想定した訓練も実施されていないことも確認しました。</p> <p>このため、重大事故発生時にも迅速かつ適切な対応ができるよう、予め対応マニュアルを整備し、そのマニュアルを活用した訓練の実施についてご検討ください。</p>       |
| (9) 関係法令等の遵守の確保             | <p>関係法令等の遵守については、JMGからの指示もあり、現場社員に至る関係社員に周知していることを確認しました。</p>                                                                                                                                                 |
| (10) 安全管理体制の構築・改善に必要な教育・訓練等 | <p>教育訓練については、JMGを中心としたグループ内同業会社全体の安全レベルの向上に向けた取り組みの中、実施しているとともに、外部研修等へも社員を参加させていることを確認しました。</p> <p>また、教育訓練の効果については、実施後にレポートを提出させることにより確認していることを確認しました。</p>                                                    |

|                      |                                                                                                                                                                                                                                                              |
|----------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| (11)内部監査             | <p>グループ内同業全社を対象としたJMGによる内部監査の取り組みとして、御社に対してもJMGに設置した「索道安全技術委員会」の委員により内部監査が実施されていることを確認しました。また、その際の指摘事項に関する措置及び報告については、同委員会に報告されていることを確認しました。</p> <p>これら一連の取り組みについては、一定程度評価します。</p> <p>今後は、上記の取り組みを継続し、御社の安全管理体制の構築・改善のため、有効な内部監査を計画的かつ継続的に実施されることを期待します。</p> |
| (12)マネジメントレビューと継続的改善 | <p>安全管理体制には、見直しと改善を制度として組み込むことが重要であることから、可能な限り早期に、その具体的な実行の仕組みと計画を定める必要があると考えます。</p> <p>今後は、マネジメントレビューの実施にあたっては、経営トップ主導のもと、内部監査の結果、事故・トラブル等の発生状況、現場からの意見等、安全管理体制上の課題を踏まえたマネジメントレビューを実施・継続し、更なる輸送の安全性向上に努められる仕組みが必要と考えますので、その構築についてご検討ください。</p>               |
| (13)文書の作成及び管理        | <p>以下の文書等を確認しました。</p> <p>「索道係員職制及び服務規程」</p> <p>「ノルン水上スキー場索道命令系統図」</p> <p>「重大事故発生時のフローチャート」</p> <p>「救助作業要領」</p> <p>等</p>                                                                                                                                      |
| (14)記録の作成及び維持        | <p>以下の記録を確認しました。</p> <p>「運営ミーティング資料」</p> <p>「安全管理会議議事録」</p> <p>「予算会議議事録」</p> <p>「索道安全管理監査（内部監査）実施報告書」</p> <p>等</p>                                                                                                                                           |